

# 平成 25 年度 第 2 回 北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議

## 議 事 の 概 要

\*\*\*\*\*

■日 時 平成 25 年 11 月 11 日 (月) 14:00～14:40

■会 場 市役所本庁舎 2 回会議室

### ■出席委員

中道廣会長、麻生昌裕副会長、遠藤智恵子委員、川島光行委員、斎藤兼義委員、  
坂本勉委員、高橋美千代委員、山根勸委員

### ■欠席委員

清水恵美子委員、田島郁夫委員、新見大陸委員、堀松幸雄委員

### ■事務局

塚崎俊典市民環境部長、秋葉聡市民課長、梅木忠市民生活担当主査  
名和知明市民生活担当主事

■傍聴者 0 人

\*\*\*\*\*

## 1 議事

以下、会長の進行で次第に基づき協議。

第 1 回推進会議の主な意見に対する市の考え方について、事務局より説明。

### ●委員からの主な意見・・青少年の健全な育成を図るための措置について

市の暴力団の排除に関する条例素案では、青少年に対する教育のための措置が入っていない。青少年を暴力団から守るためには、暴力団排除や薬物乱用に関する教育を行い、暴力団に加入させないことが重要であるので、条例に青少年に対する教育等のための措置を盛り込んでいただきたい。

### ○市の考え方

青少年の健全な育成を図るための措置については、北海道暴力団の排除の推進に関する条例第 19 条及び第 20 条に規定されていますが、青少年を暴力団から守るためには、委員の皆さまから意見のありましたとおり、教育の場等において、暴力団の本性や薬物の恐ろしさなどを知らせ、暴力団に加入させない、関わらせないことが市といたしましても重要なことと考えますので、市条例に次の条項を追加することとします。

## ■各委員からの意見等

- ①委員：青少年の育成に携わる者というのは、どういう範囲ですか。  
◇事務局：学校の先生などはもちろん入るのですが、健連協といった団体を想定しています。
- ②委員：警察のほうで学校での教育をしていますよね。これは、ビデオか何かですか。  
それとも講師を派遣しているのですか。  
◇事務局：暴力団とかジャンルごとに要請を受けて各小学校へ行って小学校の道徳の時間などで実施しています。
- ③委員：私も細かいことは承知していませんが、薬物乱用教室だとか不良行為にいかないようにとか、暴力団に誘われないようにとか、DVについての講義などにDVDを使って行うと聞いております。
- ④委員：私も最近のDVDを見てみたいと思うのですが。
- ⑤委員：1回くらいは見てみないと話が……。我々自体がそれを知らないと。  
中学生あたりに教育するのが一番大事なと思います。
- ⑥委員：学校だけではなくて健連協などでも、そういうDVDを見る時間もあって良いのではないかと思います。
- ⑦委員：健連協の総会は年に1回ですよね。あと、細かい会合について私は把握していないのですが、そういうときに見てもらおうということですね。
- ⑧委員：もう50年か55年くらい昔になりますが、私が高校のときに校内に薬物が蔓延したことがあって、それで学校がびっくりして、学校全体で写真を見たりそういう講習を受けたことがあります。強烈でした。50年も昔のことですけれども、まだ鮮明に覚えていますから、DVDを一度見させていただけたらと思います。
- ◇会長：そういった関係のDVD等は、市のほうにもあるでしょうし、警察のほうともご相談していただいて、私どももそういうビデオを一度しっかりと見ておく必要がないだろうかということでご検討いただきたいと思います。
- ◇事務局：第3回の推進会議で暴力団関連の教育DVDを委員のみなさまに見ていただきたいと思います。
- ◇会長：他にこの条文に対するご意見またはご質問はございませんでしょうか。なければ、この方向で進めたいと思いますが、この条文でよろしいということで承認をいただけますでしょうか。  
(出席委員 全員承認)
- ◇会長：パブリックコメントの実施について、この素案で進めてよろしいでしょうか。  
(出席委員 全員承認)
- ◇会長：本日予定した2点については以上で終了したわけですが、まとめてご質問ご意見がございましたら出していただければと思います。ありませんか。

⑨委員：関係ないことなのですが、青少年に対する指導ということで、先ほど健連協というのが出ていましたけれども、健連協は5年前くらいまではすごかったです。各地域や学校で中学校を主体としてできているのですけれども、そこに今までは小学校2つがぶらさがるような格好でやっていたのですけれども、保護者とかも50名以上集まります。

ところが去年私が行ったら役員しか来ていませんでした。関心度がすごく低くなっています。先ほどのビデオを見せる人に保護者を対象に入れるとかしたほうが良いと思います。

◇会長：そんなご意見もありますので、教育委員会と連絡をとり、協力していただければと思います。実現できればなお結構だと思います。  
他に何かありますか。

⑩委員：市のホームページなのですが、この条例が議会で承認されたら当然ホームページに載りますよね。この条文だけが載るのですか。それとも、これに付帯した色々な情報も併せて載せるのですか。せっかくあるのであればそれぞれに関係したものを全て載せていただいて、市民がどなたでも閲覧できるようなかたちになるのが一番良いかと思うのですがいかがでしょうか。

◇事務局：第1回の推進会議の議事録、それから皆さんにお配りした資料もすべてホームページに載せています。何故条例を作る必要があるのかということも載せていますので、今後条例ができたときにはホームページや広報でも、関連記事を載せたいと思います。

◇事務局：この条例については4月1日を条例施行日と考えております。先ほど主査が言ったように、広報については4月1日以降、4月15日号又は5月1日号の中で暴力団排除条例が施行されましたということをお知らせしたいと思います。

⑪委員：市のホームページの中で警察の関係のほうから出てくるパンフレットと言いますか、チラシと言いますか、あれは結構わかりやすいものもありますので、そういうものを中に入れていけないものかと思えます。

◇事務局：厚別警察署の情報とリンクさせる方法もありますので、検討したいと思います。

◇会長：他に質問がなければ第2回推進会議を終了させていただきます。